地域における再エネ等由来水素利活用促進事業（一部経済産業省連携事業）

【令和９年度要求額　3,288百万円（3,117百万円）】

環境省

水素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・40年度の各目標や2050年ネットゼロの実現に貢献するため、地域の再生可能エネルギー等を活用した水素利活用機器の社会実装や水素の需要創出を加速することで、エネルギーの脱炭素化とレジリエンス向上を実現する水素社会の構築を推進する。

2. 事業内容

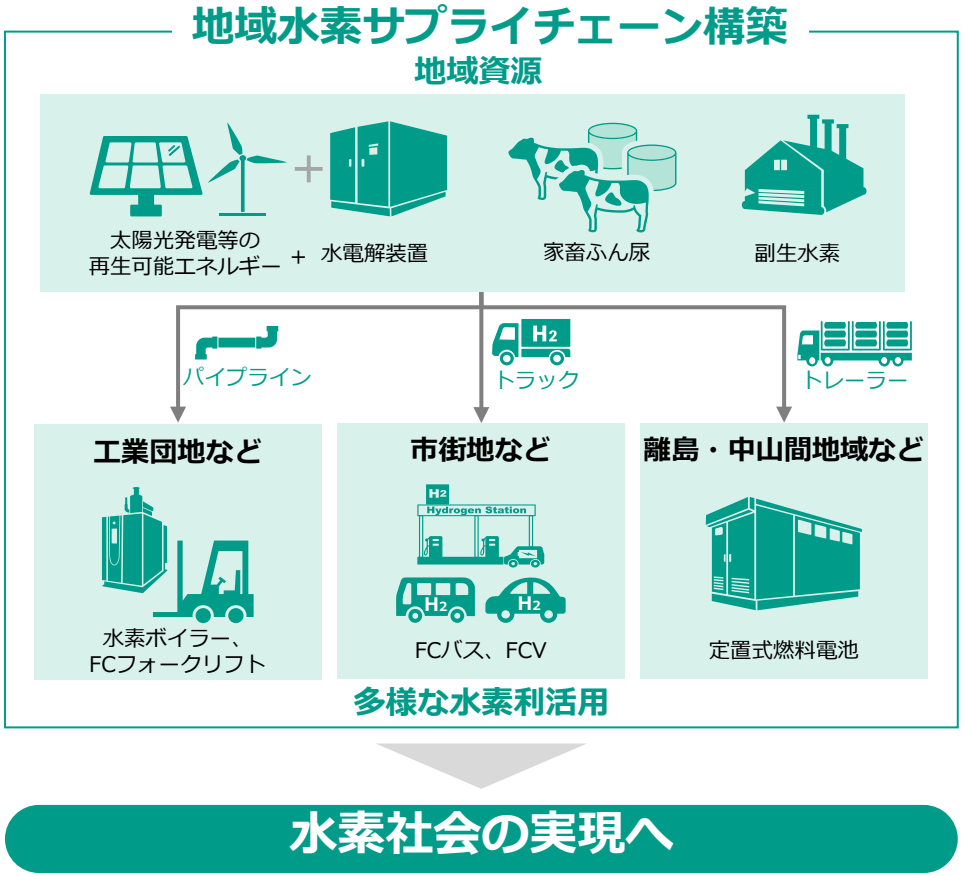
水素社会の実現に向けて、地域における再エネ等由来水素の利活用促進や水素の需要創出等を行う。

①コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証事業【委託】
　需要増加によるスケールアップや貯蔵・輸送を含んだ効率化に焦点を当て、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデルを構築する実証事業を行う。
②再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業【補助】
　再エネ等由来水素の需要拡大につながる水素ボイラーや高効率型燃料電池などの設備機器等に対して重点的に導入支援を行う。
③カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業【委託】
　脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態　：①③委託事業　②間接補助事業（補助率：1/2、2/3）
■委託先・補助対象　：地方公共団体、民間事業者・団体等
■実施期間　：令和7～11年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　　電話: 0570-028-341